

## 第32回福井地方，家庭裁判所委員会議事概要

### 1 開催日時

令和元年6月26日（水）午後1時30分から午後3時50分まで

### 2 開催場所

福井地方，家庭裁判所第1会議室

### 3 出席者

#### (1) 地方裁判所委員会委員（五十音順，敬称略）

石川恭司（委員長），大野仁志，熊谷庄司，小池麻里子，杉浦宏季，武宮英子，  
中山博晴，福岡正義，水野忠和，吉村春男

#### (2) 家庭裁判所委員会委員（五十音順，敬称略）

石川恭司（委員長），上木礼子，竹内富美子，田中住江，中山博晴，紅谷崇文，  
渡邊史朗

#### (3) 事務担当者

原田地裁事務局長，宮崎家裁事務局長，大林地裁事務局次長，武藤家裁事務  
局次長，前川地裁総務課長，杉本家裁総務課長，諏訪地裁総務課課長補佐，野  
田家裁総務課課長補佐，藤井地家裁総務課庶務係長

### 4 議事

#### (1) 「裁判所における採用広報について」についての説明

#### (2) 意見交換

### 5 意見交換の要旨

別紙のとおり

### 6 次回開催期日及び開催テーマ

#### (1) 福井地方裁判所委員会

ア 次回開催期日

令和元年12月17日（火）午後1時30分

イ 開催テーマ

民事調停の利用促進について

(2) 福井家庭裁判所委員会

ア 次回開催期日

令和2年1月20日（月）午後1時30分

イ 開催テーマ

利用しやすい成年後見制度について

(別紙)

## 意見交換の要旨

(◎：委員長，○：委員)

- ◎ 当庁では、職員採用広報として様々な取組を行っているが、採用広報のターゲットや広報の内容を中心に、お気付きの点や問題点等があれば意見等を伺いたい。
- 一般的に、裁判所の採用試験と聞くと、どうしても敷居が高いとか暗いといったイメージが先行し、試験の応募をためらう学生も多いと思う。そのようなイメージを払拭するためにも、日頃から裁判所や裁判所の仕事を身近に感じてもらうための広報活動を行っていく必要がある。
- 確かに、裁判所は敷居が高いとか窮屈というイメージがあるかもしれないが、裁判所では、専門性の高い仕事に携わることができるだけでなく、自分自身のライフステージに応じ、様々なキャリアを描くことができる職場だと思う。こうした環境が整っていることで、裁判所で働く職員は、生き生きとした公私ともに充実した生活ができていると思う。そういった点を、学生等の外部の方にいかにして知ってもらうかが、今後の採用広報における課題だと思う。
- 採用広報のターゲットについてであるが、県内の大学だけでなく県外の大学も対象として、法学部の有無に関わらず広く採用広報を展開していくべきだと思う。
- 福井県内の大学には法学部がなく、法学部を志望する高校生の多くが県外の大学を目指す傾向にあるということだが、将来、法学部を志望するような高校生をターゲットとして、採用広報活動を行っていくことも重要と考える。そうすることで、高校生の時期から、裁判所職員採用試験の存在を知ってもらうことができるし、高校生にとっても受験に必要な情報に触れることができ、将来の職業選択の幅が広がることになる。
- 私が講師を務める大学の学部のように、将来、国家資格を取得して医療系に就

職することを目指しているような学生には、裁判所職員採用試験の情報に接する機会はほとんどなく、そもそも就職先として選択肢には入っていないのが実情である。しかし、学生の中には、国家資格の取得を目指しながらも、裁判所職員に興味を示すような学生も一定数いると考えられることから、選択肢の幅を広げる意味でも、このような学生に対しても採用広報を行う意味があると思う。

- 裁判所に限らず、最近インターネットを利用して採用試験の募集を行う企業等が多くなっているが、インターネットで試験情報を発信するだけでは、仕事の魅力を十分伝えられず、学生にとっても応募するかどうかちゅうちょしてしまう。試験情報を発信するだけでなく、併せて、各大学に訪問するなどして裁判所の仕事の魅力を伝える採用広報を行う必要がある。
- 大学に対する広報活動としては、例えば、過去に採用試験を受験した学生の大学を中心に、人事担当者に加え、当該大学出身の職員を同行するなどし、当該職員から実体験等を話す機会を設ける等の方法が考えられる。
- 採用広報を行う際には、勤務形態や給与の面も重要だが、それ以上に、仕事の魅力、やりがい、福利厚生、ワークライフバランスといった面をアピールしていくことが重要だと考える。そのような情報を発信することで、広く学生に興味を持ってもらえると思う。
- 当社も地元の企業として毎年採用活動を行っているが、近年、県外の学生からの応募が圧倒的に多い状況である。採用試験の募集の段階では、福井出身の学生が福井に戻ることは非常に少ないため、当社では、福井県内での就職説明会とは別に、当社の支社がある大阪や東京に出向いて就職説明会を実施している。  
なお、就職先を決める上では、親からのアドバイスも重要であり、学生の親を対象に就職説明会を行うといった方法も考えられる。
- 当社では、正規社員として入社する以外に、初めはパートやアルバイトのような非正規社員として採用された後、仕事を経験していく中で、その仕事に興味があ

出てくれば努力次第で正社員として採用されるというパターンがある。裁判所では採用試験制度がある以上、このような採用方法は取れないと思うが、当社では、学生に限らず、幅広い年齢層の方に仕事の興味を持ってもらう機会が増え、そこから人材の確保につながっている。

- 今後、大学生の就職活動の時期が見直されるといった情報があるが、これによると、これまで大学4年生の春に解禁されていた就職活動が大学3年生の春に解禁されることになった場合、採用広報のターゲットが大学2年生になるということになる。そのため、大学2年生を採用広報のターゲットとしてアプローチしていく必要も出てくると思う。
- 裁判所ウェブサイトの「裁判所職員広報動画～裁判所職員の1日見てみませんか～（裁判所書記官の1日）」を視聴して気付いた点として、本動画は視聴者が刑事裁判手続の流れを理解していることを前提に作成されているように思われるが、手続の流れが理解できていなければ裁判所書記官の1日と紹介されても十分伝わらないと思う。職員採用広報を行う際には、裁判所や裁判手続を知ってもらうための一般広報活動も併せて行っていくことで、裁判所をより身近に感じてもらい、効果的な採用広報につながっていくと思う。
- 裁判所の採用パンフレットでは、若手職員の現在の配属場所での仕事内容等が記載されているものの、当該職員の出身大学や学部等は記載されていない。応募するかどうか悩む学生にとっては、たくさんの情報を知りたいと思うのは当然であり、出身大学等に限らず、可能な範囲で必要な情報を発信していくべきだと思う。
- 裁判所の採用パンフレット（平成31年1月発行）の表紙については、もっとビジュアルに配慮し、もっと学生の目に留まるような工夫をしてはどうか。また、パンフレットの中身についても文字が多いので、硬く難しいという印象を与えてしまう。できる限り文字を減らし、見やすい内容にしていくのが望ましい。

- 「裁判所職員採用試験説明会」や「インターンシップ」の募集を呼び掛けるチラシを作成する際には、併せて若手職員のコメント等も入れたほうが読み手にとって興味が出ると思う。また、そのチラシを見て不明な点がある場合には、参加希望者と人事担当者とは電話やSNS等で質疑応答ができるような交流の場を整えることも必要と考える。
- 当社で開催しているインターンシップでは、以前は総務部長等の年配の職員が学生の対応を行っていたが、現在は、入社3年目くらいの若手職員が対応するようなカリキュラムを組むようにしている。学生と若手職員とがフレンドリーに会話できるような環境を整えることが重要と考える。

なお、インターンシップに参加して、実際に当社に入社した職員からも、インターンシップのときに同世代から話を聞いて非常に参考になったという感想を聞いている。
- 福井県内の一部の高校では、「ようこそ先輩」と題して、毎年、当該高校出身の卒業生が高校に出向いて職業紹介をするといった活動が行われており、弁護士や司法書士等も参加しているところである。裁判所もこうした活動に積極的に参加し、高校生に親しみを感じてもらうとともに、高校生にとっての進路選択や将来の職業選択の幅が広がるような活動を行ってほしい。
- 裁判所は仕事の性質上、外部の人に仕事の魅力を伝えるにくいところがあると思う。福井地裁では、民事事件コースや刑事事件コースといった業務体験をメインとしたインターンシップを企画しているが、今後もより斬新な発想を持って裁判所の仕事の魅力を伝えられるような工夫をしてほしい。
- ◎ 今回、皆様からいただいた御意見は今後の参考にさせていただきたい。